

2022年3月24日

関係各位

アイ・ティー・エックス株式会社
代表取締役社長 野尻幸宏

総務省による携帯電話不正利用防止法違反に関わる是正命令について

弊社は総務省から携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律について違反の是正命令を受けました。

これは、2021年2月派遣スタッフが2回線（個人名義）の携帯音声通信役務に係る回線契約の締結にあたり、改ざんした個人番号カードを使用し、偽名で契約手続きを行った。また上記2回線とは別の2回線（個人名義）の携帯音声通信役務に係る回線契約の締結にあたり、親族の本人確認書類の写しを無断で使用し、当該親族が携帯音声通信役務の回線契約の締結の意思がないにもかかわらず、本人確認書類の提示を受けたように装い、当該親族を契約者とする契約手続きを行ったことから、法第15条第2項の規定に基づき是正命令を受けたものであります。

弊社は、今回の是正命令を真摯に受けとめ、再発防止に向けた社内教育・研修及び管理・監督強化を行い、法令遵守とコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

以上